

令和6年保育士試験（前期）問題


社会的養護

（選択式10問）

指示があるまで開かないこと

解答用紙記入上の注意事項

- 1 解答用紙と受験票の受験番号が同じであるか、カナ氏名・科目名を確認し、誤りがある場合は手を挙げて監督員に申し出ること。
- 2 漢字氏名を必ず記入すること。
- 3 解答用紙は、折り曲げたりメモやチェック等の書き込みをしないこと。
- 4 鉛筆またはシャープペンシル（HB～B）で、濃くはっきりとマークすること。
正しく記入・マークされていない場合は、採点できないことがあります。

（良い例）…  （濃くマークすること。はみだしは厳禁）

（悪い例）…       

- 5 各問に対し、2つ以上マークした場合は不正解とする。
- 6 訂正する場合は、「消しゴム」であとが残らないように消すこと。

問1 次の文は、「児童養護施設運営指針」（平成24年3月 厚生労働省）の一部である。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- ・ 社会的養護は、その始まりから（ A ）までの継続した支援と、できる限り（ B ）の養育者による一貫性のある養育が望まれる。
- ・ 児童相談所等の行政機関、各種の施設、里親等の様々な社会的養護の担い手が、それぞれの専門性を発揮しながら、巧みに（ C ）し合って、一人一人の子どもの社会的自立や親子の支援を目指していく社会的養護の（ C ）アプローチが求められる。

（組み合わせ）

	A	B	C
1	リービングケア	複数	連携
2	アフターケア	特定	連携
3	リービングケア	特定	媒介
4	アフターケア	複数	媒介
5	リービングケア	特定	連携

問2 次の文は、「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」（平成26年 厚生労働省）に示された「親子関係再構築」についての考え方を説明したものである。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

このガイドラインでは、（ A ）の回復を支えるという視点で親子関係再構築を捉えている。そのため、その内容は、内的イメージから外的現実まで幅広く、家族形態や問題の程度も様々なものを含む等、多面的で重層的に考える必要がある。ガイドラインでは、親子関係再構築を「子どもと親がその相互の（ B ）すること」と定義する。

親子関係再構築支援を家族の状況によって2つに分類すると、分離となった家族に対するものと、（ C ）親子に対するものがある。

（組み合わせ）

	A	B	C
1	親自身	肯定的なつながりを主体的に回復	代替養育による新たな
2	親自身	親愛の情を自然発生的に醸成	代替養育による新たな
3	子ども	肯定的なつながりを主体的に回復	代替養育による新たな
4	子ども	肯定的なつながりを主体的に回復	ともに暮らす
5	子ども	親愛の情を自然発生的に醸成	ともに暮らす

問3 次のうち、「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年 厚生労働省）に示された内容として、適切なものを○、不適切なものを×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 社会的養育の対象は全ての子どもであり、家庭で暮らす子どもから代替養育を受けている子ども、その胎児期から自立までが対象となる。
- B 新たな社会的養育という考え方では、そのすべての局面において、子ども・家族の参加と支援者との協働を原則とする。
- C 子どもに永続的な家族関係をベースにしたパーマネンシーを保障するために、特別養子縁組や普通養子縁組は実父母の死亡などの場合に限られる。
- D 施設で培われた豊富な体験による子どもの養育の専門性をもとに、施設が地域支援事業やフォスターリング機関事業等を行う多様化を、乳児院から始め、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設でも行う。

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | ○ |
| 2 | ○ | × | ○ | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | × |
| 4 | × | ○ | ○ | × |
| 5 | × | × | × | ○ |

問4 次の文は、「児童養護施設運営ハンドブック」（平成26年3月 厚生労働省）の「地域支援」の一部である。（A）～（C）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- ・ 地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な（A）の把握を行う。
- ・ 施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や（B）の子育て事業の協力をする。
- ・ 地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設の（C）機能を活用し、地域の拠点となる取組を行う。

(組み合わせ)

- | | A | B | C |
|---|-------|------|----------|
| 1 | 福祉ニーズ | 市町村 | ソーシャルワーク |
| 2 | 福祉ニーズ | 市町村 | マネジメント |
| 3 | 福祉ニーズ | 都道府県 | ソーシャルワーク |
| 4 | 問題 | 市町村 | マネジメント |
| 5 | 問題 | 都道府県 | マネジメント |

問5 次のうち、「児童養護施設運営指針」（平成24年3月 厚生労働省）における家族への支援に関する記述として、適切なものを○、不適切なものを×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 親子が必要な期間を一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設ける。
- B 子どもと家族の関係づくりの支援として、家族に学校行事等への参加を働きかける。
- C 家族等との交流の乏しい子どもには、週末里親やボランティア家庭等での家庭生活を体験させるなど配慮する。
- D 子どもの一時帰宅は、保護者の意向により決定する。

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | ○ | × | ○ |
| 3 | ○ | × | × | × |
| 4 | × | ○ | × | × |
| 5 | × | × | ○ | ○ |

問6 次のうち、「里親及びファミリーホーム養育指針」（平成24年3月 厚生労働省）で示された養育・支援に関する記述として、適切なものを○、不適切なものを×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 里親及びファミリーホームに委託される子どもは、原則として新生児から義務教育終了までの子どもが対象である。
- B 児童相談所は、子どもが安定した生活を送ることができるよう自立支援計画を作成し、養育者はその自立支援計画に基づき養育を行う。
- C 里親に委託された子どもは、里親の姓を通称として使用することとされている。
- D 里親やファミリーホームは、特定の養育者が子どもと生活基盤を同じ場におき、子どもと生活を共にする。

(組み合わせ)

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | ○ | × |
| 2 | ○ | × | ○ | ○ |
| 3 | × | ○ | ○ | × |
| 4 | × | ○ | × | ○ |
| 5 | × | × | × | ○ |

問7 次のうち、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」（令和4年 厚生労働省）に示された虐待防止のための施設運営に関する記述として、不適切なものを一つ選びなさい。

- 1 組織全体が活性化され、風通しのよい組織づくりを進める。
- 2 第三者評価の積極的な受審や活用など、外部の目を取り入れる。
- 3 施設内で生じた被措置児童等虐待に関する情報提供は、当該施設等で生活を送っている他の被措置児童等に対しては行わない。
- 4 自立支援計画の策定や見直しの際には、子どもの意見や意向等を確認し、確実に反映する。
- 5 経験の浅い職員等に対し、施設内外からスーパービジョンを受けられるようにする。

問8 次のうち、明治時代以降に、育児救済等を目的として長崎に創設された施設とその創設者の組み合わせとして、正しいものを一つ選びなさい。

(組み合わせ)

- 1 博愛社 ー 松方正義
- 2 浦上養育院 ー 岩永マキ
- 3 家庭学校 ー 石井亮一
- 4 日田養育院 ー 小橋勝之助
- 5 滝乃川学園 ー 池上雪枝

問9 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

【事例】

児童養護施設のグループホームに勤務する新任のU保育士は、主任のH児童指導員から、「K君(13歳、男児)は職員の気を引いて自分を見てほしいときにわざと嘘をつくことがあるから、あまり取り合わないように」と助言を受けた。確かにK君の話には事実でないことが後からわかったこともあったが、U保育士はK君なりの事情があったのだろうと考えていた。H児童指導員は、K君の話に矛盾があると厳しく問いただしたり、無視することがあった。K君はH児童指導員に叱られるとU保育士に助けを求めてくるので、U保育士は対応に困ってしまった。

【設問】

次のうち、U保育士の対応として、適切な記述の組み合わせを一つ選びなさい。

- A 職員によって対応が異なるのは周囲の子どもたちにとっても良くないので、U保育士もK君が嘘をついている時には厳しく問いただし、叱責した。
- B グループホームのホーム会議に心理療法担当職員にも出席してもらい、K君の言動や成育歴について取り上げ、自立支援計画の見直しを提案した。
- C K君に対して、「H児童指導員はK君のためを思って言ってくれているのだから、自分の行動を振り返りなさい」とH児童指導員の意図を説明し、反省を促した。
- D K君と個別に関わる時間を増やし、「K君の話をちゃんと聞いているから、話したいことがあったらいつでも言ってきてね」と繰り返し伝えた。

(組み合わせ)

- 1 A B
- 2 A D
- 3 B C
- 4 B D
- 5 C D

問 10 次の文は、「児童養護施設運営指針」（平成 24 年 3 月 厚生労働省）に示された「養育のあり方の基本」の一部である。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

子どもの養育を担う専門性は、養育の場で（ A ）過程を通して培われ続けなければならない。経験によって得られた知識と技能は、現実の養育の場面と過程のなかで絶えず見直しを迫られることになるからである。養育には、子どもの生活を（ B ）にとらえ、日常生活に根ざした（ C ）な養育のいとなみの質を追求する姿勢が求められる。

（組み合わせ）

	A	B	C
1	相互的な	部分的	平凡
2	相互的な	部分的	特別
3	相互的な	トータル	特別
4	生きた	トータル	特別
5	生きた	トータル	平凡